

ろうじんふくし かん しつぎ いっぱんしつもん 老人福祉センターに関する質疑と一般質問

令和元（2019）年11月18日から同年12月20日まで開催されました、市議会定例会におきまして、市長提出議案38案、議員発議案3案、陳情15件が審議されました。以下では、はまの太郎が行いました、老人福祉センターに関する議案質疑とマタニティマークによる妊娠されている女性の方々への支援のあり方に関する一般質問の概要をお伝え致します。

① 老人福祉センターの管理運営・サービス提供に関する議案質疑

質疑 老人福祉センターの内、これまでとは管理運営を担う団体に変更になる施設があるようだが、従来からこの施設を御利用頂いているの方々にとっては、サービス提供をするスタッフがこれまでとは変更になるという点で、サービスの継続性に問題があるのではないかと。現在と同じ団体による施設の管理運営期間を延長した方がよかったですのではないかと。

市答弁 新たに管理運営を担う団体にはこれまでにないサービスや取り組みを期待しており、御利用者の方々には不都合が生じないよう、スムーズな引き継ぎを指導する。

老人福祉センターは、御高齢の方々が高齢で明るい生活を送って頂ける様に、健康や生活に関する相談、身体機能回復のための訓練等を行っている施設で、市内には南（湊町）、北（三咲）、東（薬円台）、西（藤原）、中央（夏見台）の計5つの施設があります。

現在それぞれのセンターの管理運営は、公募の上で選定した社会福祉法人に期間を定めて担って頂いているため、指定期間が終了する度に、管理運営を担う団体に変更になる可能性があります。御利用者の方々にとっては、日頃から馴染みのあるスタッフ一同が、ある日を境に一斉にいなくなってしまうことも考えられることから、センターの管理運営を担う団体の選定手続きは、今後改めていく必要があるかと考えます。

② マタニティマークによる妊娠されている女性の方々への支援に関する一般質問

質問 妊娠されている女性が、公共交通機関を御利用の際に、周囲の方々へ座席を譲って頂く等の配慮を得られやすくすることを目的としたマタニティマークの認知度や活用状況についての課題は、どのように認識しているのか。

市答弁 アンケート調査では、妊娠されている女性以外の方々も含めて約88%の方々に認知されており、妊娠された女性の約89%の方々が利用されたことが確認されている。一方で、周囲に対して妊娠していることを知られたくなかったり、気遣いを申し訳なく思う気持ちから、あえて身につけない方もいらっしゃる。安心して身につけて頂ける様、マークの意義も含めて広く周知していきたい。

マタニティマークは妊娠・出産に関する安全性と快適さを確保するため、船橋市では平成19（2007）年度から、保健センター等に妊娠を届け出られる際にマタニティストラップをお渡しし、カバン等につけて頂くことをお勧めしております。

マークの認知度は高まってきていますが、妊娠されている女性の方々により気兼ねなく安心して身につけて頂ける環境をつくるためには、今後も周知活動が重要であると考えます。

